

平成30年度淀川区区政会議
第2回コミュニティ力向上部会

日時：平成31年1月21日（月）

午後6時30分～午後8時40分

場所：淀川区役所5階 504会議室

○久保政策企画課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を始めさせていただきます。

私は本日の司会進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長の久保と申します。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様方には、ご多用中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは早速ですが、お手元の資料についてまず確認をさせていただきます。

着座にて失礼します。

まず淀川区区政会議第2回コミュニティ力向上部会、次第を1枚つけさせていただきます。

なお、次第の裏を見ていただきますと、部会の進行表をつけさせていただきます。

それと配布資料一覧を1枚つけさせていただきます。

大きく分けまして、上のほう为本日お配りさせていただく資料、それと下の黒丸のところが既に郵送をさせていただいている資料でございます。

順不同になりますが、順番に説明させていただきます。

まず部会の名簿をつけさせていただきます。その裏面は座席表という形でこの

会議室の席を表示させていただいております。

続きまして、本日お配りさせていただく資料ですが、資料7「淀川区2019年度（平成31年度）区長自由経費予算要求額一覧」をつけさせていただいております。表裏それぞれ両面コピーという形をつけさせていただいております。

続きまして、本日ご意見等、発言できなかった場合に、後ほどご質問なりご意見をいただくご意見票になっております。

それと区の広報誌「よどマガ！1月号」、「YODO-REPO」第47号も同じく置かせていただいております。

それと事前にご自宅のほうに郵送させていただきました資料の確認をお願いします。

まず資料1「区政会議に関するアンケート結果」という形でホッチキスどめをしたものをつけております。

続きまして、資料2「淀川区区政会議の運営について」という形でツーアップにしたもの、1ページに2ページ分を掲載したものをつけております。

続きまして、資料3、A3横型になっておりますが「区政会議における2019年度（平成31年度）運営方針に関する意見への対応方針」をつけさせていただいております。

続きまして、資料4、A4縦型ですが「2019年度淀川区運営方針（素案）から（案）への修正一覧」をつけさせていただいております。

続きまして、資料5、A4縦型ですが「淀川区2019年度運営方針重点的に取り組む主な経営課題案（概要版）」をつけさせていただいております。

続きまして、資料6、同じくA4縦型で「2019年度（平成31年度）運営方針様式2（案）」をつけさせていただいております。

それと、机上のほうですが、「淀川区地活協フォーラム」、緑の用紙の片面印刷のものをつけさせていただいております。

その下に、「淀川まちセン通信」21号と22号をそれぞれつけさせていただいております。

ります。

資料については以上ですが、何か不足等の方はおられませんでしょうか。あればお持ちさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは私のほうから、区政会議委員の皆様をご紹介します。

先ほどの資料の名簿の裏に座席表をつけておりますので、ご参照いただきますでしょうか。

本日、浅野委員につきましては、体調不良によりましてご欠席という形で聞いております。

あと、久本委員につきましては、後ほどお越しいただけるとお聞きしております。

現在、区政会議コミュニティ力向上部会委員7名中5名が出席です。定数の2分の1以上の委員が出席されておりますので、会議は有効に開催されていることをご報告させていただきます。

続きまして、区役所の職員につきましては、紹介は省略をさせていただきます。こちら座席表のほうをご参照くださいませ。

部会は区政会議の議論を効率的かつ効果的なものにするため、それぞれ所掌事項について意見交換を行う場として位置づけられております。このコミュニティ力向上部会で扱うのは、1つコミュニティづくり、地域活動、にぎわいづくり及び他の部会に属さない事項となります。

少人数の会議ですので、よりテーマを深く掘り下げた意見交換をしていただくことが可能かと思えます。

また本日は区政会議のアンケート結果を参考に、これまでとは違う進め方、議事録に記載しない自由討議なども取り入れてみようと考えております。スムーズに行かないところがあるかと思いますが、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

この会議につきましては、午後8時20分をめぐりに午後8時30分までに終わってまいりたいと考えておりますのでご協力いただきますようお願いいたします。

発言、説明の際には、できる限り簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行のご協力、よろしくお願いします。

それでは、ここからは西尾議長に進行をお願いしたいと存じます。

○西尾議長

皆さん、改めましてこんばんは。夜になると寒くなってきて本当にお寒い中、お忙しい中、また1月は本当に特にお忙しいと思います。今夜は来ていただきましてありがとうございます。

皆さん、肺炎などならないように、元気いっぱいこの会議をスムーズに進行させていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に即しまして、3番、議題の(1)「区政会議の運営について」を進めさせていただきます。

まずは事務局よりご説明をお願いいたします。

○久保政策企画課長

政策企画課課長の久保といたします。

資料1にアンケート結果という形で、前回各委員様から区政会議についてアンケートを頂戴しました。これは既にお送りさせていただきましてご一読いただいているかと存じますので、この意見を踏まえまして、資料2「淀川区区政会議の運営について」ということで、いろいろ頂戴した意見を反映して、よりよい区政会議をめざしていこうということで案を作成させていただきましたので、資料に基づきまして説明させていただきます。

資料2の下のところ、1ページに皆様からいただいた意見を、大きく5点につままして類型化しました。

資料を読み込む時間がないとか、知識が不足している等いろいろご意見を頂戴しました。それに対しまして、そしたらどうしたらいいかということで、その右側に「改善策(区役所案)」という形で提案をさせていただいております。

ただ、その改善案をするためには、こういった課題があるということをまずまとめて、1ページに書かせていただいております。

具体にということで、ページをめくっていただいて2ページ、まず①、先ほどの資料を読み込む時間がないとか知識が不足しているということで、こちらは区役所では理解度向上のための勉強会を開催してはどうかということで考えました。

といいますのは、部会は先ほども説明させていただきましたように、公開であるとか議事録をとるとか、傍聴なり取材があるということで制約があるということでしたので、理解度をまず高めてもらうために勉強会、公開せず非公開で議事録や傍聴もないという形を考えました。

皆様方は、どの勉強会に参加するかは自由に選択をしてもらう。もちろん幾つかの勉強会に複数に参加していただいてもいいと考えております。

こういう形で、公開で議事録を作成する部会にかわりまして、理解を深めるための勉強会を開催してはどうでしょうかという提案でございます。

そのテーマにつきましても、委員の方々が関心が高いテーマを委員の皆様で提案していただいて、それについてテーマを設定して、勉強会のテーマで掘り下げていくというようなイメージでございます。

①については今の形で対応しております。

続きまして、区政会議のほうで意見を言いにくいとか、もしくは特定の人ばかりが話しているというようなアンケート結果も頂戴しました。

それにつきましては、②、③という形の改善策ということで、議事録をとらない自由討論の時間を全体会議の中に設定すると。もちろん、議事録をとるところもあるんですが、ここの会議室のイメージどおり、開会の挨拶等々については議事録をとりませんが、間に3番ということで自由討議の時間をとる、それをまとめて準備の期間、これについては議事録をとらないという形を考えております。

それとさらに議論をしやすいように配席についても工夫をしていってはどうかと。

全体会議はいつものとおり四角の大きな配席にしておりますが、全体会議でもグループごとに細分化していったらどうかということで、例えば七、八人なり、五、六人なり、少人数のグループで配席をします。そこも地域ブロックごとに分けるとか配席は自由だと、いろんな形のパターンが想定されますが、これについてもご意見を頂戴したいと考えております。

会議の進め方がこちら、1から5という形でそれぞれいきたいというふうに考えております。

そうしたら全体会議で各グループに分けるとなると、区役所の職員はそれぞれのグループのほうで担当課長なり課長代理、係長なりが、それぞれのグループにそれぞれ分かれて加わるというふうに考えております。

そのイメージが4ページですけども、討議の実施案という形で当初からグループに分かれて座っていただくと。自由討議の時間になると、この課長なりそれぞれ区役所の職員が、それぞれのグループに分散して討議に加わると。それぞれ進行役なり、書記、記録等については、担当のほうでそれぞれのグループで配置をするというふうに考えております。

これにつきましてもどういうグループにするかは、先ほど言いましたように委員の皆様でご意見を頂戴したいと存じます。

続きまして5ページですけども、先ほどの資料が多い、区役所の説明時間が長いというようなアンケート結果を頂戴しました。

これに対しまして、区役所の改善案としまして、資料の説明は会議が始まる前に会議外で説明、資料の説明会を行うという案を考えております。

これまでは120分間の中で区役所の事務局が説明をして、それに対して意見交換を行うという形で全て議事録に作成しておりましたが、矢印の後、右側を見ていただくと、まず全体会議の前に説明会を開かせていただきまして、そこで議案についての説明をさせていただくというふうに考えております。

2時間の枠組みはこのままですが、説明会の後に全体会議を実施しまして、ここは従来どおりの全体会議という形です。

説明会につきましては任意参加で非公開、そこでもし質問等が出ましたら簡単な質疑等しまして、これは議事録で残したい、もしくは皆さんの前で意見をという場合には改めて全体会議の中で発言をしていただくという形になります。

続きまして、それに伴いまして説明会で資料を説明しておりますので、全体会議は意見交換からスタートするというようなイメージで考えております。

続きまして、6ページのほうですけれども、こちらについては先ほどの対応案について①、②、③につきましては、委員の皆様から意見をお聞きして勉強会をするのかどうか、自由討論の時間を設けるのかどうか、全体会議の配席をどうするのか、配席の分け方はどうするのか、ということをお聞きを頂戴したいと。

一方④、⑤、⑥につきましては、区役所の判断でさせていただきと考えていますので、例えば⑤、わかりやすい説明ということで、前回の全体会議でもプロジェクターを使用して説明させていただきましたので、こういった形で引き続き改善を図っていききたいと考えております。

その下、7ページですけれども、これにつきましては後ほど皆様からご意見を頂戴したいと。先ほどの勉強会についても、実施方法につきましては3パターン考えられます。もう部会をやめて勉強会にする、それと部会もそのままだけでも勉強会を加えてそれぞれ実施したらどうか、それと勉強会は要らないと、今までどおりの部会でいいんじゃないかという、それぞれのパターンが考えられます。

それと全体会議でグループ分けをすることも、分け方については、例えば地活協でブロックごと、地域で近隣の方々と集まってグループをつくると、それとも配席は決めなくて、それぞれ自由なところに座ってもらうというのもあります。

それと部会継続するのであれば、それぞれ今の3部会ごとでお座りいただくということもあります。

ていましたかというふうに、全体会議の中でお聞きいただくこともございました。これにつきましては、事前にお配りさせていただいています資料5になります。運営方針概要版というのがありますが、これの一番最後のページをごらんいただきたいのですが、A4横型の分で「区政会議における2019年度（平成31年度）運営方針に関する意見への対応方針」ということで、それぞれご意見をいただいた委員のお名前、意見内容、対応方針等をつけておりました。これまではこの予算措置までは行がりましたが、一番右の欄、「その後の対応状況」の欄がありませんでしたので、今後この「その後の対応状況」というこの欄を設けまして、その後の対応状況についてはきちんとフォローをさせていただきたいと考えております。

以上の改善案につきまして、簡単にご説明をさせていただきました。

この改善案、資料2につきまして本日の部会及びまた3月の全体会議でご意見を頂戴しまして、2019年度の区政会議の進め方を決定していきたいと考えております。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○西尾議長

それでは、ここで区政会議を一旦休会としまして、皆さんの理解を深めるための意見交換の時間をとらせていただきたいと思います。

理解を深めるための意見交換の時間での主な意見

●区政会議の運営について

- ・部会は部会で存続させていけばいい。
- ・全体会議では、座り方はどうでもいいが、今回は防災をテーマにします、今回はコミュニティカをやるので意見を持ってきてくださいみたいにし、グループ分けで座り、このグループではこんなふうな意見がでましたとかにすればいい。この部会では、長い事同じような感じでやってきたので、ちょっと変えたらどうかというのをすごく感じています。
- ・部会はこのまま続けていったほうがいいと思う。全体会議では、あの雰囲気得意な人とか、しゃ

べれない人とかいて、どうしても黙りがちになる。部会だと少人数で話さざるを得ないし、雰囲気にもまれる事もなく話がしやすいと思う。

- ・勉強会は受け身になると思う。今の部会だと、資料を1回読むところを5回読んで自分なりに意見を言えるように努力をしないといけないと感じている。
- ・全体会議は、全体論になり、何がテーマになるかわからない。例えば、教育のことになるかもしれない。そうなった時に、しゃべる人はしゃべるし、しゃべらない人はしゃべらない。改善しても意味がない、しない方がいいのではないかと思う。例えば、テーマをきちっと決めればいい。同じ共通のテーマを持ち、例えばこの部会のコミュニティに対しては意見が言えるけど、今日は教育、今日は防災となると、なかなか資料から読み取って意見を言うのはしんどいと思う。部会が一番いいと思う。
- ・区政会議自体が、区役所が取り決めたものに対しての発表会の席になっている。区政会議に出てくる委員さんは何をするのか。区政会議という席で、区役所の方針がこういう形であり、この形でやっていきますというのを聞くための証人なのか？
- ・勉強会をやるのはいい。個々の委員が勉強して、区役所の区政を勉強するのはいい事だと思う。コミュニティ力向上部会はものすごく幅が広く、コミュニティは全てにおいてかぶっているんで、ネタはつきない。だから勉強会もやる必要は確かにあるが、会議のやり方はどうでもいい。
- ・今の区政会議は、地域に持って帰って報告できる会議ではない。区役所は、委員に何を求めているのか。昔みたいに誰でもいいから座っていらいたいという会議ではない。委員もそれなりに勉強してもらおう人に出てきてもらいましょう。
- ・区役所の評価をしるというのに、その評価をするのに数字の根拠も何もない資料しか出してこない。評価をしても、それが来年度に反映されていないんじゃないか。
- ・区役所としてこういうかたちで進めていくという話に委員は入っていない。出来上がったものを見せて、私たちができませんって言ったらどうするのか。区政を考えるのであれば、各地域からの委員も自分の地域も大事だが、淀川区の区政としては、こういうかたちで進めていくという事を理解してもらわないといけない。役所も、ただ頭数だけで座っている人を委員としてだされても困る、それなりに勉強してもらえるような人を出してくださいと言わないといけない。

- ・会議なので議事録を残さないといけない。議事録に残すと意見を言いにくいという人がいるのも確かだが、それであれば意見を言える人を出したらいい。
- ・3部会で同じように意見交換をするのであれば、その意見の中で、区役所がどうしたいという意見をまとめるよりも、委員に先に考えさせてほしい。
- ・8割の方がオーケーなのに、何でその2割のために一生懸命変えようとしてるのか。私的には十分だと思う。町会の会議とかでも、全然しゃべらんと帰る人もいらっやる。絶対しゃべって帰ってくださいというわけにもいかない。
- ・たくさん議題があるから、答えられないと思う。議題が1つであれば、それについて、みんな同じ話をしてるんだから、私はあの人と一緒にですという答えでもいいですね。同じように思いますと言えると思うんですけど、あんだけいろいろなものがあって、それで黙ってるって、それはあると思いますよ。
- ・ボリュームがあり過ぎるので、どれに答えていいのかわからない。意見は言いたいが、的をついてない意見を言うということではできないんで、黙っとこうかになってしまう。だから、全体会議で、1つだけに絞っていただいたら、いくらでも言えると思います。部会のことを2時間でやるんでしょう。できるはずないでしょう。そんなん。それを、しゃべってへんからって、それはないと思います。
- ・本当の真意がわかっていなくて、ただただ委員は、これにしとこうと○をしているだけなのに、そんなに深く掘り下げなだめなのかと思います。アンケートはあくまでアンケート、個々に聞き取り調査をした方がいいと思います。

○西尾議長

では、区政会議を再会いたします。

区政会議の運営については、会議の最後に意見を取りまとめることにしますので、一旦、次の議題に移らせていただきます。

次の議題、「運営方針素案からの修正について」事務局から説明をお願いいたします。

○久保政策企画課長

では、議案の2つ目に移らせていただきますが、資料4につきまして説明をさせていただきます。

2019年度の運営方針、以前、素案という形でお示しさせていただきましたが、それを案への修正を一覧に取りまとめたものです。

こちらのコミュニティ力向上部会に関係する内容としましては、ページめくっていただきまして、裏面「プロセス（過程）指標等に関する修正一覧」の2つ目の○、「アンケート等の実施により目標数値が定まった項目」の中の2番目、これが、この部会での説明させていただく内容になります。

「4-1-2 区政会議の効果的な運営」ということで、今回、新たな指標をこちらで定めさせていただきました。

まず資料5、こちらの概要版ですけども、こちらの中に4-1-2、ページ数で言いましたら26ページ、ここで「区政会議の効果的な運営」という形の方針を書かせていただいております。

その中で、プロセス指標ということで、効果的な運営をするために、何をもってはいえるのかということで、①ということで、先ほどからも自由な議論をしていただいているように、「意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合」、それを1つの指標とします。

それと「区役所から適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合」、これをそれぞれ①、②につきましては、今回90%という形の指標をお示しさせていただきました。

ページ戻っていただきまして、先ほどの資料4の裏面のほうに移らせていただきます。

もともと経過を申しますと、この2つは市政改革プラン2.0（区政編）において全区で同様に取り組んでいるものになります。平成29年度の運営方針では、全市的に60%と、どこの区でも60%という共通の指標を設けておりました。

ちなみに平成30年度のこの指標につきましては、意見交換が十分に行われているという指標62%、それとフィードバックが行われたと感じる、適切にフィードバックが行われたと感じるという分が65%という形で、これについては淀川区のほうで、この指標を設けておりました。

その後、この「参考」に書かせていただいていますように、前回のこの区政会議の委員さん22名に対して行われたアンケートで、前後して恐縮ですが、先ほど資料1、これは事前に送らせていただいているアンケート結果ですけれども、ここで1ということで、「活発な意見交換がなされていると思いますか?」、「思う」が4人、「やや思う」が13人で、肯定的な意見をいただいている分が77.3%でした。

それとページをめくっていただきまして、2ページをめくっていただきまして、4というところでめくっていただいて左側になりますが、「適切にフィードバックがおこなわれていると思いますか?」というのが、同じく「思う」7人、「やや思う」が9人、72.7%の方から肯定的な意見を頂戴しました。

これを先ほどの資料4の裏面のところの「参考」に、そのまま転記させていただいています。

この平成30年度の結果を受けまして、これまでの目標につきましては、これを超えるものということで90%以上という指標を設けました。90%といたしますのは、区政会議の委員さん全員で22名おりますが、20名の方が肯定的な意見をいただいて初めて90%を超えるという形になりますので、できる限り、より多くの委員さんの肯定的意見をいただくために、先ほどいろいろ議論は頂戴していますが、より区政会議が活発な意見が行われていると感じていただく、もしくは適切なフィードバックが行われたと感じるという割合を高めていきたいと考えております。

なお、その下に「撤退・再構築基準」が「●%」とありますが、これにつきましては、24区の平均を下回れば取り組みを再構築すると考えておりますが、24区の平均がまだ集計できておりませんので、平均が出た時点でここを埋めてまいりたいと考

えております。

以上、このコミュニティ力向上部会でのプロセス指標に関して、素案から案に、素案の時点ではここが出ておりませんでした。今回初めて案で、それぞれ90%という指標を出させていただいた経過を説明させていただきました。

以上でございます。

○西尾議長

それでは、また理解を深めてもらうための意見交換をさせていただきます。お願いいたします。

○佐伯政策企画課担当係長

では、区役所で進行をさせていただきます。

今回のこの議題について、事前に板谷委員から質問をいただいておりますので、最初にそれを配らせていただきます。

そうしましたら、板谷委員、お願いします。

○板谷副議長

はい。お手元に配ってもらいましたが、資料5についての3-1-2の取り組みについて、質問させてもらいました。

「重点的取組」ということで、「中間支援組織と連携し、地域ニーズの把握により、「地域カルテ」を充実させるとともに、「地域カルテ」を活用し、地域課題に即した支援を行う。」というふうにあるんですけども、それについての具体的な内容がよくわかりませんでしたので。一度、地活協のほうに、区役所やったか中間組織の方が来られて説明があったように聞いてるんですけども、その後どのようになったかということについては、うちの地活協のメンバーも把握してないというのが実体だったので、その後どのようにしているのか。前回一度質問して、新井課長のほうからも説明があったんですが、当地域では具体的には動いてないというのがわかりましたので、また質問させてもらったということです。

あわせて、カルテというからには、地域の基礎的な情報を収集して、地域の把握、課題抽出、課題に即した支援というような形になってくると思いますので、そういったことを含めてどのような情報をとられようとしているのか。地域カルテ作成に対して、地活協がどのようなかわりになってくるのか、その辺をご教授お願いしたいと考えております。

○佐伯政策企画課担当係長

新井課長、お願いします。

○新井市民協働課長

説明させていただきます。

最初に、昨年度、平成30年2月の平成29年度第3回地活協の会長意見交換会で、地域カルテについて概要を一旦説明させていただきました。

どのような基礎情報というのが、統計データというのがございまして、その地域の世帯数とか人口分布とか高齢者の世帯数の割合、あるいは独居の高齢者数とか、ある程度それは平成27年度の統計で出ておりますので、その統計データをその地域ごとにちょっと載せて、一旦たたきのようなものを会長にお示しした状況です。

この地域カルテというものを地活協の皆さんとおつくりして、地域課題を洗い出しするなり、今後どのような方向で進んでいったらいいのかという討論をするためのたたきに使いたいということで、一旦、説明させていただきまして、平成30年5月、第1回地活協の会長意見交換会で、次は会長とともに実務担当者も入っていただいて、1回、区役所で実務担当者の方数人、二、三人だと思うんですけど、それとうちの地域担当も入って地域の特色を、またそのたたきについて書きあらわしまして、次に6月と7月の各ブロック会議で包括支援センターの方も参加していたと思うんですけど、地域の地図を持ってマッピングのようなものを、ここはこの地域の強み、ここはこの地域の弱みみたいな感じで、例えば大きな公園があるとか、大きな病院がある、だったら、それはその地域の強みだよねということで、地域の強みのところはブルーのシ

ールとか、それで、ここはちょっとこういう弱点的なところがあるよねというのを赤いのでマッピングもさせていただきまして、そのように話し合いながら、地域の皆さんと課題抽出したものを、当時、まちセンと一緒に写真に写しまして、それをデータ起こしをしている状況でございます。

そして包括支援センターの方もいらっしゃったので、社協の方が、地域の地域診断という区社協さんも各地域の地域診断というふうな同じようなデータを整理されているということを聞きましたので、今後、区社協さんと地域カルテを、ブロック会議でつくりかけた状況のものを話し合いして合体をしまして、次の、3月の地活協のフォーラム、そのとき会長も参加されると思うんですけど、それで一旦、地域の皆さんにお示ししようと思っております。

それで、また地域に持ち帰っていただいて、3月末時点、3月時点がこうですよと、そして5月で、例えば役員改選があるとか、総会があつたりして、ちょっと内容が変わってきましたねということでしたら、もう見え消しでもいいですから、また新年度になって区役所のほうにフィードバックしていただければ、それをまたデータ起こしするなりしてお渡ししたいと思っております。

平成30年6月、7月のブロック会議の時点のものを、今ちょっとデータ起こししているところと、今後、社協さんが持っているデータと合体しようと思っているところで、例えばちょっと今、本当に新東三国地域もやりかけで、そういう合体したものを一旦お見せしようかなと思って、今、作業をする、今後、作業をするところでございます。

3月7日に地域フォーラム、会長さんも出席されると思うので、そのときにお示しできるように作業を進めているところでございます。

○佐伯政策企画課担当係長

ありがとうございます。板谷委員。

○板谷副議長

はい。要は、まだ区役所のほうで作業中という話ですね。

○新井市民協働課長

そうです。はい。

○板谷副議長

まだ地元のほうには、具体的には何も見せてもらってない段階ということですね。

○新井市民協働課長

そうですね。地元の方が御存じなのは、6月7月のグループ別の地活協のブロック会議でマッピングした状態で、うちは写真撮影したりとかそのような状態のものしか、まだちょっとごらんになっていないので、データ起こしもできていないので、まだ、その概要完成までは行っていないところでございます。

○板谷副議長

今後その3月7日に地域フォーラムで、役所作成の案みたいなものが提示される形になっているのですか。

それをベースに地活協、地元のほうで、また何か役所も来てもらって一緒に議論するという事なんですか。

○新井市民協働課長

地活協の会長会議でおろしていただいて。そうですね。ちょっとこの辺は、もし何か合成するところがあれば合成するとか、構成団体を書いて、中身を、板谷さんはごらんになっていないと思うんですけど、地活協の構成団体を書いていたり、それから地域資源として、例えば何々神社があるとか、教育施設はこういうものがあるとか、そのような地域の特色を一旦載せております。

あと、生活資源がどういうものであるとか、どういうふうな団体はどのようなことをやっているとか、そのようなことを聞き取りしながら書いた部分と、こちらがわかっている部分を載せているところでございます。

あとはもう構成団体と運営委員とか地活協事業の一覧表とか、わかる範囲では載せ

ているんですけれども。

○板谷副議長

地元でそのデータベースをもとに何か課題抽出みたいなことをしていくわけですか。

○新井市民協働課長

はい。

○板谷副議長

区役所のほうは何かそれをベースにした施策を立ち上げるわけですか。つくり上げるわけですか。どういう方向性になるんですかね。

○新井市民協働課長

一旦、地域カルテというものの概要版を作成し地域にお渡ししまして、こういうところが課題って。大体、課題というのが共通で、やはりちょっと高齢者が多くて担い手不足というところはあるんですけれども、それぞれの地域で統計データをもとにして、ご自分の地域の理解を深めていただいて、もし地域に応じた支援でこういうことがということでしたら区役所とまちセンと一緒に、そういうふうな何か地域支援の一助になるようなことはしていきたいと思っております。

○板谷副議長

とりあえずは、地域がこんな状況になってますよという **ことを示すもの**ということなんですね。

○新井市民協働課長

はい。データをお示しするという感じになります。

○板谷副議長

次のステップは、またいろいろ地域で、それをベースに考えていくと。

○新井市民協働課長

そうですね。地域実情に応じて何かをご支援できるところがございましたら、一緒に考えていきたいと思えます。

○板谷副議長

せっかくつくるんやから、いろいろ発展的にデータを活用するようなことを考えて
いってサポートしてほしいと思うんですけどね。

○新井市民協働課長

そうですね。社協さんも同じような情報を持ってらっしゃるので。

○牧委員

関係することでちょっとよろしい。それ、今、でき上がったのを区から提案されて
いるということでしょう。

○新井市民協働課長

はい。

○牧委員

地元と区との違いがあったときは、どないなるんですかね、例えば。

○新井市民協働課長

そこはやっぱり、すり合わせしながらデータ修正しながらか思っております。

○牧委員

地元はこういう思いやでと、そうじゃないでというようなところも出てくるかと思
うんですよ。

そのときの、それはありますな、修正。

○新井市民協働課長

それはもちろん修正はありますし、つくるときも、どういうところが長所だし、ど
ういうところが短所ですよねというのが、ちょっと、ブロック会議で実務担当者が何
人かいらしゃったときに話し合いながら、それはメモっておりますので、それが地
活協全体の意見なのと言われて、違うと言われたら。

○牧委員

地元のことは、やっぱり地元民が一番よく知ってると思います。区役所さんも勉強

してはると思いますけれどもね。

やっぱり地元の者が一番よく知ってると思うんで、そこらへんのギャップがあれば、ちょっと話し合いするとかね。

○新井市民協働課長

そうですね、もちろん。ブロック会議の実務者さんだけではやっぱり足りないと思うので、地活協の会議の中でもちょっと情報共有していただいて、ちょっと違うということでしたら、もちろん修正もかけて更新させていただきたいと思います。

○辻市民協働課長代理

あくまでもたたき台としてお示しさせていただきだけで、それはやっぱり地域それぞれあると思うんですね。目的はあくまでも地域の中で、皆さん、そういう課題とか特性とかを共有していただくというのが、一番のメインかなと思っております。

例えばそれが、今、役員されている方は皆さん御存じのことだと思うんですけど、役員交代するときに、新しい方とかが来られたときもそうだと思うんですけど、この地域ってどんなんだろうとか、改めて見た、それを共有していくというところが、一番の主なんかなと思っております。

ですからそういうのを、地域の中でもアレンジしていただいたらいいと思います。それをもとに、僕らもいただいて、そこはこちら、何らかの形でこう支援とか、そういうときの参考にさせていただくというように考えておりますので、あくまでも地域の方、皆さんでおつくりいただく。その話し合いの中で決めていただくということでもいいかなと思います。

○西尾議長

結局は、お示しいただいたやつで地域が中で討議をして、自分のところがええようになるような感じのやつをつくったらいいということですよ。完成させたら。そういうことですか。

○辻市民協働課長代理

そうです、お互いに地域の中の課題って、こういう課題があるねんというのを共有していただくというところが大事なのかなと。

○板谷副議長

でも、地域課題に即した支援を行ってくれるわけですから。

○辻市民協働課長代理

それは、あくまで参考として、こちらも協議させていただければというところでは。

○板谷副議長

どういう支援を行ってもらうかというのは地域で考えて、課題抽出して、こんなことしてほしいということは、地域で提案すれば支援してくれるということですか。

○辻市民協働課長代理

それは参考としてそうですね。そういうところで、まずお互いに皆さん共有していけば、すごくいいものができるのかなというように活用したいなと思っています。

○板谷副議長

支援を行うというふうに書いてくれるから、それは十分活用、地域が活用してどんどん要求を出していけばいいですね。

○辻市民協働課長代理

そうですね。そこはやはり共有が大事だと思っていますので。

○板谷副議長

そういう趣旨で書いてますか。

○久本委員

地域カルテという言葉にするからそうなる。

○辻市民協働課長代理

そうですね。

○新井市民協働課長

ネーミング、何がいいですか。

○久本委員

これもやり方やのに、地域カルテというんやから、それなりの薬もくれるのかなって、やっぱりな。そういうふうな書き方してるから、そやけど実際には地域のデータでしょう。

○新井市民協働課長

そうです。はい。基礎データということです。

○久本委員

だから現在、前にももらったときに、必要であったやつであるとか、国勢調査たびのうちの地域の統計データとか見てるのは、それは確かに参考にはさせてもらって、これだけのものになってんねんという、十三、ここでこないなってるんちゃうかというのが、うちの場合は、「よどマガ！」の配布に合わせての独居の人のやとか、そんなんも調査せえという形でさせてるんですね。ある程度それは反映されてんねんとはわかってるんですよ。

けど、要はデータを渡して、あとは地域でやってくださいってだけの話でしょう。黙ってるけどそのとおoryんか。やるのは地域やんか、そうでしょう。そやから書き方なんや。

○板谷副議長

でも、この書き方だったら、これに基づいて役所の側は、そういう支援体制を、課題を抽出して支援をしていくということになってるわけですね。

○辻市民協働課長代理

今まで、例えば犯罪件数でありますとか、そういう人口の流出入とか、子どもの世帯の割合とか、なかなかこういう、こちらのほうで持っている情報で地域にお伝えしてなかったところもあったんだと思うんですね。そういうところも、ずっと共有の1つだなと思っています。

○久本委員

その辺が、いうたら個人情報やとかいろんな形で情報開示されてなかったというのは確かにあったからね。地域でわからんことあったんやけども。けど基本は方針に関しても、要は区役所からしたら今はもう地活協なんでしょう。

○新井市民協働課長

そうですね。

○久本委員

地活協という形の中において、その地活協の中に入っている団体さんが、振興町会もあって、地活協もあってという形であるけど、振興町会さんと社協と対象者が違うやん。地活協の中でも。

要は、振興町会さんは振興町会で、例えば会費、町会費を納めてもうてる人対象にあって、町会費をもらってない人は対象じゃないよな。

だからその辺のところを地活協という頭において地域のことを見てくださいというのが始まりやったんでしょ、もともとが。地活協になったんは。そりゃ、もっとその前のこと言い出したらもっといろいろあるで。

そやから平成22年、ちょうどまだ平松さんのときに出てきとった報告書なんか、すごいこと書いてあったこともあったもんな。それで振興町会切っ飛ばしてしまえというような話もあったやんか。一緒になって大阪市の市民局の中に。OBの人が事務局入ってとかいろんな問題あったやん。

だから、そんなんもひっくるめて直していきましょう。要は大阪市としたら、地域に対してできることはやりましょうという話なんでしょう。

だから、基本はやっぱりそういうカルテという書き方で、こういう書き方するから皆さん、板谷さんがおっしゃるとおり何かしてくれんねんやろなって、そうやん、何か薬くれんの、注射打ってくれんのかというのと一緒でね。やっぱりやらなあかんの、地域がやらないかんのやろから。そやからそれを支援しますという書き方も、それはそれでええと思う、僕はね。

だから中間支援組織で、今、まちづくりセンターさん入ってきてもらって、それを活用してはる地域もあれば、活用してないところもあるでしょう、18あったら。いろんな問題あって。けど、それは地域ができることでやってるんやから。

ただ、この書き方を、要はこうなるまでに、例えば皆さんに意見どうですかって聞いてたらこうなれへんかったって話でしょう、基本は。

○板谷副議長

だから言葉にこだわるようですけど、支援と書いているので、行政側の覚悟はあるのかなと思うんですけど。支援と書いたら意味がすごく強くなっている。

○久本委員

それは板谷さん、おっしゃるとおりや。書いとったら、そうしてくれんねんやっと思うよ、みんな。

○新井市民協働課長

予算等は本当に限りがありますので、そういう、もしも予算がないんですしたら。

○板谷副議長

でしょう。だから、できることはあるわけで。

○新井市民協働課長

はい、できることと、できないこととあると思いますが。

○板谷副議長

だからむしろ課題、何が課題があるかということ、これでもって抽出するということが目的じゃないんですか、まずは。

○新井市民協働課長

はい。

○久本委員

課題に即して、ほんと何かそれぞれの課題ごとに支援するという施策、それは区がつくらんといかんわけですよ、この書き方だったら。じゃないの。そんな意味で書い

てるの。だって区役所ができることって限られてるのに。

○新井市民協働課長

はい、もちろん、もちろんそうです。

○久本委員

いろんな課題、出てくるよ、これ。

○新井市民協働課長

はい。

○久本委員

それだけの話やけどね。別にいじめてるわけでも何でもなくて。

だからカルテつくってもらうことは物すごくよくて、地域把握せんといかんしね。そこから何が課題があるかというのを把握しておく、知っておくというのは物すごく大事なこと。

やっぱりそういう意識のもとに、お願いできる場所をお願いしていくようなことになってくるかと思うんですけど。あるいは自分たちで何ができるかということを考えていくことになるわけですけども、というところで言葉としてどうなのかなという。

○辻市民協働課長代理

そうですね。区役所として、できる限りの支援をしていくと。

○佐伯政策企画課担当係長

丁度地活協のカルテの話が出てきたんで、地活協の設立から丸5年がたつということで、市民協働課から、皆さんにご意見をお聞きしたいなというのがあるので。

○山崎市民協働課担当係長

市民協働課の山崎です。少し皆さんにご相談したいことがありまして、お時間いただきました。

今も地域カルテのお話ありましたとおり、やっぱり役所にできること、できないこ

とがあるのは確かです。丸5年たちまして、いろいろ新しいことを、まちセン、中間支援組織と一緒に新しい地域活動の創設ということで、この十八条東公園の種まき事業であったり、十三条東公園のこどもキラキラまつりであったり、いろんな新しい連携をして、新しい事業が立ち上がっておられる地域もある一方で、今やっていることだけでももう精いっぱいだと。新しくやってみたいなと思うけど、もう今やっていることだけで担い手も手いっぱいだし、原資、お金も補助金も全然増えるような時代でもないんで、ちょっともういっぱいだというお声も聞いてます。

さっきの地域カルテとも少しリンクはしていくんですけども、今までいろんな団体さんがいろんな事業というのを、いろんな目的でやってきたというのは連綿とつながってきてるんです。もう10年、15年前からいろんなことを、もっと前からずっとやってきたんですけども、果たしてそれが現在の地域課題の解決に本当につながってってますかとか、ちょっと何か見直してはどうでしょうということが、皆さんの地域のほうであるんじゃないでしょうかということをお聞かせいただきたいくて。

いわゆる、よくいうスクラップ・アンド・ビルドのほうの、スクラップのほうですね。今まで、こうずっと過去から地域の方が一生懸命立ち上げてやってこられたことを、自分たちでやめてしまうというのがすごい抵抗があるというお声はよく聞いているんですけども、少し、今もあったように、人手も時間も、いろいろ課題も変わってきている中で、こういうのをやめたらどうだろうとか、例えば十三地域さんだったら、以前、新年交礼会と成人の日と餅つき大会と、新年にばたばたばたと同じような事業が3つ重なっていて、やっている人ってやっぱり同じ人だから、また今週もみたいな感じだったのを、少しく練り直して見直して合同で実施することで従事者の負担も減りましたし、来られる方も一遍に集まって新成人を、もう地域の人みんなでお祝いするというようなことが実現したりというような事例もありまして、こういう形で何か見直しとか合同にやるとか、ちょっと回数を減らしてみるというようなことっ

て、皆さんの地域で思いつきますかということを知りたかったんです。

今、久本委員もおっしゃられたように、もういろいろ、2019年のことはもう、皆さんの地域も、もちろん区役所もあらあら決まっていると思うんですよ。なので、2020年の何か事業の参考ですとか、予算、また運営方針の参考にさせていただけたらと思って、ちょっとやめる、スクラップのほうがございませんかというのを皆さんからご意見を伺いたいんですけど。

○佐伯政策企画課担当係長

何かご意見ありますでしょうか。

やっぱりなかなか今まで続いている事業をやめるとなると、ちょっと抵抗があったりしますか。

○久本委員

それは地活協に聞いているわけ。それとも各種団体になるの。

○山崎市民協働課担当係長

各種団体でもそうなんですけど、地活協ってやっぱり6事業を全部やらなきゃいけないという補助金の縛りがあるんで。

○久本委員

その分の補助金いただいているからね。

○山崎市民協働課担当係長

だから地活協ありきでなくて団体でもいいですし、特に地活協縛りでもないし、連合のことでも、社協のことでも、特にどこの団体というわけではないんですけど、こういうふうにしたらもっと負担感が減って、でも効果は上がるんじゃないかなというようにことですか。

○久本委員

それこそ18地域ばらばらやもん、ちゃう。そやから、恐らくそのかじ取りしてはる人が昔からいてはるところ、例えば18地域ある中でも振興町会さんが昔から力を

持ってる地域があれば、社協さんが力持ってる地域もあるでしょう。それが一緒言うたら地活協になってもそのまま移行してはるでしょう。そこに関係のない地活協で運営してたというのは、私の記憶やったらうちと加島ぐらいやったやん、その時点ではね。

だから、それで変わっていったというところは確かにあるとは思うんやけど、だからそこら辺の担い手さんがどういうふうになっていっているのか。そこはもう地域自助で聞かんと。じゃ、例えばさっきも言うた、いろんな祭りやりました、盆踊りやりましたというても、じゃ、地活協になる前はどこがやってたん。子どものキックソフト教えて言うたら、みんな子ども会さんがやってるやろうけど、中には体協さんがやってるとこもあるかもしれんで。

○板谷副議長

さっきのカルテなんかの話とも関係するのですが、スクラップ・アンド・ビルドの話はちょっと違うかもわかりませんが、平成30年度、昨年うちの地域では十八条東公園、これ淀川区で一番大きな公園なんです。面積が大きいから雑草がもうすごくて、毎年大変という苦情もあるし、だけど十八条1丁目にある公園ということで、十八条1丁目町会が、除草掃除をしていた。

でもこれは、東三国の公園でしょうと。東三国地域全体のものでしょうということ、地活協の中で議論して、一緒に草刈りをやろうやないかというのを、昨年200人参加してできました。これは、スクラップ・アンド・ビルドでもないんやけど、今まであった組織をより大きくしたみたいなことで、地活協を活用して地域全体の課題として取り上げたというやり方で、新しい方向やったかなと思っています。

それで今年また継続してやるのが地域の力になると思っています。そういう意味で、先ほどの地域カルテも、そういう格好で使っていって行く。今の行政組織としたら十三公園事務所のほうになるけども、なかなか十三公園事務所も予算がないことで草刈りもやってくれないから、地域でやりましょうという話になったわけですけども。

そんなことで、カルテも、このような旧題の課題抽出という形で使って行って、区

役所にも応援してもらいたいということになれば、支援になると思うんですけど。

以上です。

○新井市民協働課長

今のお話を、今のまちセン通信、お手元にあるまちセン通信にも、また載っておりますので、ごらんください。

○佐伯政策企画課担当係長

ほかにご意見のある方。何か今までやってこられた事業のこととかご意見ありますか。川合委員の地域はどうですか。

○川合委員

少しは変わってはきてますけど、そんなに言うほどは変わってないですね。

ただ、先ほどから話を聞いてて、地活協が大阪市は前に出てますけど、国会なんかで聞いてはんの、みんな、社福、社福ということで、社会福祉協議会というのをぼんと皆、議員さんが言われますよね。位置的には、大阪市は絶対、社福は、要するに地活協の下にぶら下がってる感じですよ、今。

○新井市民協働課長

地活協のグループの中に社協さんもいて、連町さんもあってという、大きな集合体になります。

○川合委員

国会の中でいくと社会福祉協議会というのはぼんと、皆、前面に出てるんですよ。その違いは、かなり大阪市だけ違うなというのが。地活協ができたので、いろんな意味のこう、区的におろされる、ほんとにきれいになったので、お金の流れも各ブロック1つになったので本当にいいことになったんですけど、ただ位置的なものだけがね、ちょっと気になるなというのがあります。

どこの部会がどれだけもらってたかというのが、全体的に見えてなかったんですよ。ただ地活ができたので本当に流れがスムーズになって、あそこ、こんだけもうとった

んやとかというのはあったので、これはもう本当にいいことだと思うてます。

重複してる部分とかいうところはいっぱいありましたからね。何でこんなにつくんねんという、こっち行っても同じことやってるとい、20年前にはそんなのがいっぱいでしたけど、今はきれいになってるんで。ただ社会福祉協議会のことだけが、ちょっと気になります。どういう位置づけをするのかなというのは。

○佐伯政策企画課担当係長

ありがとうございます。最後に、先ほどの「区政会議の運営」における3月の全体会議について、皆さんのご意見をお聞かせくださいというところをご説明させていただきたいと思うんですけども、もう一回、先ほどの皆様にお聞きしたいポイントという用紙を見ていただいてもいいでしょうか。

3月の全体会議で、案を4つ考えておりました。

まず1つ目のほうが、配席の方法なんですけども、地活協のブロックごと。地活協でご近所さん同士でテーブルを3つほどつくっておきまして、そこに座っていただいて、そのときのテーマとしては、運営方針の全般にわたって自由に議論してはどうかというのが、案の1です。

案の2が、今のような部会ごとに座っていただいて、部会に関する運営方針の内容をお話ししていただいたらどうか。こちらでしたら、コミュニティ力向上部会のメンバーで座っていただいて、このコミュニティ力向上部会に関してのテーマについて、お話ししていただくというのが、案の2。

案の3が、委員が自由に席を選択ということで、自由に座っていただいて、そのテーブル、自由討議のテーマというのは運営方針について全般にわたってお話ししていただく。

案の4というのが、あらかじめテーブルごとに、ここのテーブルはコミュニティ力向上部会の話、ただ、座るのは、いつもの部会に縛られずに自由に選択できる。部会はコミュニティ力向上部会に所属しているが、別の、教育・子育てのテーブルに行っ

ていただいてもいいし、安全・安心のテーブルに行っていただいてもいいし、そのままコミュニティのテーブルに行っていただいてもいいというのが案の4になります。こちらのほうを聞いていきたいなと思っておりますので、お願いします。

これはひとまず3月の全体会議の1回きりについてのアンケートになります。3月に、一旦これで、皆さんの意見の多かった形で座っていただき、選んでいただいたテーマについて意見交換してもらってから、その3月の全体会議が終わった段階で、2019年度の区政会議について、どういうふうに進めていくのがいいかということをお個別にアンケートをとって進めていきたいと思っております。今日、皆様にアンケートをとらせていただくのはあくまでも3月の会議を開催するのに試行的にどういう配席で、どういうテーマについて語ってもらうのがいいかということをお聞きしたいと思っております。

○牧委員

私、今、案の1と2と、どっちがいいかなというような思いをしてるんですけども。3、4の自由にといたら、もう早い者勝ちの席になってもうて、余り好ましくないかなと。

だから、その中で、この1か、2かということなんですが、それがあえて言うならば、案の1のほうがいいかなというふうに思ってます。

○西尾議長

ありがとうございます。

では、藤野さん。

○藤野委員

3月やるということに、ちょっと最初の意見と、僕のちょっと違うんですけど、あえて1回だけしはるということであれば、分け方としたら1番。これ、地活協のブロックごとということ、割合はそういう割合でいいと思っておりますけど。これ見たら、もう

テーマも決まってるわけや。この2つのテーマを予定してはるわけですね。

○佐伯政策企画課担当係長

そうです。自由討議がしやすいように配席を決めたほうがいいかなというところからの発想できています。

○藤野委員

分け方は1番でいいと思います。

○西尾議長

では、久本委員は分け方はどう思われますか。

○久本委員

僕は、分けなあかんのかなと思う。1か2の、どっちか選んでくださいということなのか。どないなん。

○西尾議長

どうなんですか。

○藤野委員

分けるという前提じゃなかったわけですか。

○久本委員

分けなあかんという、ここに書いてる、次の4つ案の中から、配席や自由討議のテーマでいいと思う方法を挙げてくださいやから、よくないと思ったら、これは全部だめでもええわけやろう。

○佐伯政策企画課担当係長

それは、それでも結構です。

○久本委員

だから、配席をどういうふうにするのか、要はテーブル、島つくってやるという話になると、皆さん、意見出しはっても、皆さんの顔色わからへんやんか。だから、一番いいのは、僕は会議やったら、今みたいに、真ん中を口の字にしてしまって、皆さ

んの顔見もって話するのが一番ええと思うよ。

ただ、そうすると意見が出にくいというような意見があったんやろうけど。けど、意見のある人は言ってもらわなあかんわな。別になけりゃ黙ってたら、その人は意見なしになってしまう話やろう。それも議事録の話やろうから。思いがあったら発言してください。発言しにくいというのは、どうなのかなと。

○佐伯政策企画課担当係長

2019年度、来年度は、その形で、今までどおりの口の字型の配席というのも選択肢とやっているんですけども、ひとまず、次の3月のときにお試しで、グループごとにやって、どんな感じかなという。

○久本委員

そうやけど、それをここから選びなさいなん。

○佐伯政策企画課担当係長

一応、選んでいただきたかったんですけど、でも。

○久本委員

そうやから選びたくないって。そんなんしたって会議になれへんやん。言うてるやん。

○佐伯政策企画課担当係長

わかりました。ありがとうございます。

○久本委員

会議でやる以上、やっぱりみんな前を見て話せな。横向いて話しとったら、誰も聞けへんやんか。

○西尾議長

どうですか。

○川合委員

私は、今のままで。西尾さんが横にいてくれてはるので、いつも何かあったら聞け

るし、新米やから、もういつも何かあったらっての聞いてるんで。そういうのがないんで、皆さん意見が言えないということだと思ってるので、もう少しフランクな感じにしていただくことをやっていただくほうが先だと思ってるんですよ。席がどうかこうとかではなくて、やはりベテランの方が横の新米さんに教えてあげるとか、そういうことから発見もね。ちょっとそこ、席かえたから、どうのこうのなると全く思わないです。緊張して、余計しゃべれないということが起こりそうな気がします。

○久本委員

この配席についてというのは、これはほかの区でやってる区政会議を参考にして物を言ってるわけ。

○佐伯政策企画課担当係長

はい、ほかの区でも、自由討議をすごく大事にされている区もあるんです。実際にやっぱり。

○久本委員

その自由討議を大事にしてる区というのは、区政会議の方針はどないしてやってはるわけ。

○松尾政策企画課長代理

私が見に行ったところなんですけど、一応、皆さん、意見は意見で、活発に出ていますよね。いろんなみんなの意見を聞いて、自分の気持ちもまとめて、グループで発表されるという形式をとられているところばかりでした。

○久本委員

そやから逆にそういう会議をしてて、例えば、今回言うてる運営方針についてとかというのが、話できる。できへんやろう、自由討議してたら。

○松尾政策企画課長代理

私が聞きに行ったところは、いろんな意見が出たんですけど、皆さん、理解がすごく深い方、昔から委員やられている方と、今年初めてという方の温度差がある中で、

何かちょっと勉強しながら議論をされていて、最後そのグループで、どういうふうな話し合いでまとまったかというのを発表されるような区に私は参加させていただいていたんですけど。

だから、一人一人が、ご自身の委員としての意見を言える方と、なかなかそういうふうにはいかない方もいらっしゃるけど、意見が言えない方の意見も引き出したいなと思うんですね。だから、そういう意味での一つのやり方かなと思ったんです。それは1つのやり方だと思うので、絶対それが正解かどうかということではないです。

○西尾議長

私的にも、ロの字のほうが。本当にテーマを決めて、もうそんないっぱいのテーマするからいつも話がでけへんから1つのテーマに絞ってって、私、一番最初に言ったんですけど、そうやと思うんですよ。1個の、今日はこれにしますよといって話したら、皆さん、いろんな意見が出ると思うんです。だから、それでいいと思うんですけど、本当に、ここだけでやったら、もうこの話ばかりになってしまうから、よそさんはよそさんで、もうきつと同じことを言っはると思います。防災さんは防災さん。子育ては子育てで、いつもこの話で煮詰まってくるよなど。私、いつも部会が煮詰まってくるなと思ってたんです。

結局、とどのつまりが、区役所のどうなってんねんという話になって、そういうことじゃなくて、もっとよくなることが全然話も出てこないし。それやったら、もっとみんなで、このコミュニティ力とかやったら、みんながもっと違う委員さんが持つてはるかもわからへんし、そういうことを聞くというのも物すごい大事やと思うんですけど。私もロの字がいいと思います。どうぞ意見。

○川合委員

ロの字。

○西尾議長

もともとの全体会議の。ここにはないんです。ないんだけど、そのほうがいいとい

う感じ。

○藤野委員

僕もそこに戻るわけです。申しわけない。

○西尾議長

そう。結局最後また、私は絶対そうがいいと思う。

○板谷副議長

私は、現状に対してこの1から4の案のどれがいいとも思えません。

○西尾議長

どれでもいいということですか。

○板谷副議長

今までどおりでもいいことかなと思います。

○西尾議長

いかがでしょう。区役所の方々は。

お願いします。

○久保政策企画課長

資料1でもつけていますように、アンケートの結果で、活発な意見交換がされていないという方が5人おられるわけですね。17人の方は、およそ8割弱の方は、今のやり方が別に活発だと。ただ、5人の方は、されていないと。ただ、その方が、どうしたら活発に変わるんか、できるかということで、アンケートに書いているようにマイクを回されたらしゃべりにくいとか。

そうなると、やり方として、少人数の、要は地活協のブロック会議とかで18集まったら、まずは近くの地活協だけ話をして意見をまとめて、最後発表するとかしたら、そのグループでは、ご近所同士が同じような行政課題とか、課題があるということで、話ししやすいんかなということで、とりあえずこの3月は試しにやってみようというのが、この案の4つでして。

○久本委員

僕、何回も言うてんねんけど、そう思うてる段階で、まずこっちに聞くのが順序でしょう。そう思ったときに意見交換で、こういうふうな話があるんですけど、各委員さんどうですかという話が出て、例えば、ここにおける6人、7人の人が話しした中で、例えば、こういうふうなものにしたらいんじゃないかという意見が出てきたら、それからこれつくるんや。

そうやから、何回も言うてるように、これ、みんなそっちがつくってる話やろう。そやから思い違うんやでと言うてんねん。

○久保政策企画課長

ですので、今、確かにこの。

○久本委員

要は、この資料1番についてアンケートの結果というのが出てるんやったら、言い方悪いけど、今日これだけ持って、これについて前向きな話をしたいんです。それで済む話やないか。ちゃうの、今日の会議なんか。

要は、これをやって区役所として考えてきましたというのが、これになってるわけやろう。

○久保政策企画課長

そうですね。

○久本委員

そうやから、要は会議の進め方やんか。皆さんの思いわかるよ。いろいろ考えてくれはるのわかるけど、本心、みんなわからんところのもんを聞きもせんと、まとめたって物になるはずがないやんか、ちゃう。

そうやから、役所のやり方はそれやねん。自分らの考え押しつけてくるでしょう。押しつけるんじゃないくて、こういうアンケートが出たら、その時点で、まずこっちに投げな。それで意見聴取して、じゃ、こういう意見がありましたというんやったらわ

かるで。そうやけど、こんな誰が書いて、何してる話かわかれへんもんをやで、今度、全体のテーマでやりますとって運営方針の素案の修正から、区政会議の運営についてと。なら、これも、要はほかのコミュニティ以外の防犯・防災、教育関連でもこれをやるの。同じこと話してるの。

○久保政策企画課長

今日が、部会の最初、スタートでして。

○久本委員

わかるやん。そうやから、今回3月の全体会議するまでに、3つの部会を部会でやるわけでしょう。それ、やったときに、今日と同じような意見交換するの。

○久保政策企画課長

区政会議の運営をどうしたらいいかというのは、3部会とも同じ形で諮らせていただくことを考えています。

○久本委員

それやったらごめんやけど、この意見の中で、おたくらがどうしたいという意見まとめるよりも、まずこっちで考えさせてや。時間的に。違う。

○西尾議長

100%じゃないとだめなんですかね。その意見を述べられない方、5人いらっしゃるから変えたいというのが。8割の意見、述べてるでしょう。私的には十分やと思いますけど。

だって、町会の会議とかでも、全然しゃべらんと帰る人もいらっしゃるじゃないですか。絶対しゃべって帰ってくださいというわけにもいかないし、やっぱり。

○久本委員

選挙やったって、4割ぐらいしか来てないねんから。

○西尾議長

だから、やっぱり8割の方がオーケーなのに、何でその2割のために一生懸命変え

ようとしてるのかなというか、100%もっていかなあかん理由がわからないから、教えてください。

○久保政策企画課長

運営方針でも効果的な区政会議の運営ということで、先ほどの90%をめざすという形で、それも区役所が勝手に考えていることかも知れませんが、この5人の方が、活発でないというのはやっぱり区役所としては重く考えているんです。

それを少しでも、今日は活発に話してよかったなと来られる方が、22人中22人は無理としても20人なり、21人なり一人でも多くの委員さんに実感していただきたいという思いがあるので、こういう提案をさせていただいておるんですけども。ただ、今おっしゃられたように、別に全員が活発な議論を行われていると考えていなくてもええやんというのも1つのご意見ですし、ただ、区役所としては。

○西尾議長

それとたくさん、このメニューといたらおかしいですけど議題があるから、答えられへんと思うんですよ。1個やったら。

○川合委員

ボリュームがあり過ぎるので、どれに答えていいのかわからないのに、言いたいでしょ、意見は。

○西尾議長

言ってる間に時間がたって、もう帰らなくちゃみたいになって。

○川合委員

言いたいですけど、的をついてない意見を言うということとはできないんで、そうしたら黙っところかになってしまうというだけの話でね。だから、全体で、1つだけに絞っていただいたら何ぼでも言えると思います。部会のことをあれだけの時間でやるんでしょ。2時間で。できるはずないでしょう。そんなん。

それを、しゃべってへんからって、それはないと思います。

○西尾議長

1つやったら、それについて、みんな同じ話してるんだから、ああ、私はあの人と一緒だ、ああ、あの方と一緒にですという答えでもいいですよ。同じように思いますと言えると思うんですけど、あんだけいろいろなものがあって、それで黙ってるって、それはあると思いますよ。と、私はずっと今までも考えてましたけど。

○久本委員

さっき90%と言うたんは、あれは委員さんからの質問に答えるのを90%にするというような話やろう。アンケートに出てて、適当なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員を90%というのが、要は、区政会議の委員さんから出てきた質問に対して答えるわけやろう。意見や要望の評価についてという話やから。なら、こんな90%、本来100%ないとあかんやんか。都合の悪いこと聞かれたら黙ってんのかいな。

○川合委員

そうやから、このアンケートということ自体がもうすごい気になってるんです。内容の把握ができないアンケートで、何を把握してはんのやろうと思うてますから。はっきり言うて悪いけど。

本当の真意がわかってなくて、ただただ委員は、これにしとこうかと丸しはるだけの話をそんなに深く掘り下げなあかんことかなと思いますけどね。

アンケートはあくまでアンケートやから。だからちょっと勘違いしてはるなど、いつも思います。アンケートは。それやったら、個々にちゃんと意見聞いて、どうです、こうですの聞き取り調査をしはったほうがいいと思います、それこそ。無駄な時間やと思いますわ。

○久本委員

まずヒアリングやで、本当に。

○川合委員

もっとそれに時間さいてほしいですね。

○松尾政策企画課長代理

今日、皆さんにお聞きしたくて、このような投げかけ方をさせていただいたんですが、何か例示があれば、皆さんから意見が多数出るかなという思いもありまして。例えば、区役所から何の案もなしで、アンケートの内容だけで、皆さん、今後どういうふうにしたらいいですかと投げかけたら、私たちからしたら、皆さんにおんぶにだっこ状態かなというところから、政策企画課としては、よそはこういうふうにもやっている、ここはこいうふうにもやっている、意外とアンケート結果もいいんだったら、一度そのような議論の仕方もやってみたらどうかというところで、ご提案させていただいていますので、久本委員がおっしゃっていただいているように、もう本当におんぶにだっこで、どうしたら活発になるかというところでお聞きするのは、ちょっと失礼かなという思いもあったので。

○久本委員

ごめんなさい。そうやから、僕の言葉悪かったかもしれんけど、要は、そういういろんな会議でも、みんなそうやんか。決めたことを出してきてというお話だけでしょう。

だから、去年の話して申しわけない。会計のやり方の説明会ありますいうて、晩に来て、その何個か全部の地域に説明したら、じゃ、今度、ほかの地域からこういう意見があったから方法変えますいうて、また別の日に呼ばれて来た。あのな、と。それやったら、何でその会議で、担当者みんな集めて、1回意見交換せえへんのと。その中で、意見聞いとったら1回で済んでる話やんけど。無駄なことさせたらあかんわいうて、去年怒ったことあんねんけどな。

そうやから、そういうことが、今、こっちに座ってはる人もそうやし、全体会議で座ってる区長とか、副区長もみんな知ってることなんか、会議でこういうことがあった。なら、今、こういうコミュニティ部会で、この話してるやつが、ほんまにこな

いして録音してるやつもみんな聞いて、話やってはんのんか、今までのことでも。

全体会議で、部会のまとめという形で、要は、3枚か4枚ぐらいの紙にして、当日出てはおって、そのときの議長さん、今回やったら西尾さんが説明します、前やったら誰や、野中の、とか説明したというけど、それがみんな把握してはんのかなと。

だから、それがわかってないから、ずっとこんな資料ばかり出てくるんでしょう。だから、皆さんにおんぶにだっこやったら、先立てたらええやん。

○西尾議長

何区か見に行きはったけど、うち以外の23区全部見はったんかというのは、そうじゃないでしょう。

○松尾政策企画課長代理

全部ではないです。やり方が違うところを見に行きました。同じようにやっているところは大体わかるので、そうでないところを見学に行ったんです。

○久本委員

違う方法も、確かにわかるけど、そやから、そこを元戻したら、区政会議って何と聞いてんねんやわ。そやから、区政会議をわかって、皆さん各地域から選任されてはるのんと。その地域の偉いさんかって、そういう会議やとわかって選任して出してはるのんと、僕は聞きたいんや。

だから、この間も言うたとおり、こんなん続けとったら、うちは来年出せへんよって。それでもオーケーやなといたら、あたふたしてはったけど。もう、無駄な時間つくらさんといてくれと。それやったら、もっと有益な何か突っ込んだ話をみんなでするんやったら、こんな会議が月に1回あってもええやん。ちゃう。2カ月に1回でもええやんか。

そやから、区政会議をそないして最低3回と決めてるけど、それは10回あってもええやんか。それがちゃんと反映されるんやったらな。けど、それもせんと、出てきた資料だけ投げといてから、こんだけやりましたというて淀川区は大阪市に上げてる

んやろう。違う。淀川区役所の区政会議はこんなでした、こんな結果でしたと、上げてはるんでしょ。

なら、今ここで、こんな話ししてて、時には、テーブルでもたたいて、あほ、ぼけ、かすと言うてるようなことまで上げてるか。

○松尾政策企画課長代理

議事録を取ってるときは、全部そのままホームページ上に公開になっています。

○久本委員

けどや。それを書面で見るのと、実際におって、空気感で感じるの全然違うでしょう。違う。皆さん、そう違う。ここにおって、そういうふうに、あほ、ぼけ、かすとやってるのと、書面に書いてんの、インターネット見て感じるの、全然違うで。

○西尾議長

どうですか。今日の私たちの意見は、一応それでということなので、皆さんたちが、あとは考えていただくということですよ。そういうことですね。

ということで、もう時間いいですか、今日は切っても。

今日は本当に深い話をさせていただいてありがとうございました。時間も来ましたので。よろしいですか。

事務局にお返しさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○久保政策企画課長

西尾議長、議事進行どうもありがとうございました。

繰り返しになりますが、アンケート結果をP D C Aで回すということで、できるだけ効率的な区政会議、喜んでもらえる区政会議をめざしていきたいという思いは、皆さんと一緒だと思います。ほかの区の事例なり。区政会議はもともと議会を模したところがありまして、そういう本会議的なもの、委員会的なものでやっている区もあります。そういうところの満足度が高いとかということもあったので、試しにやって

みようかなというのが、今日の一応のたたき台でしたので、また、今日のコミュニティ初め、また子育てなり、防犯・防災でも、こういう形で進めて。もちろん、いろいろな意見が出てくると思いますので、また、それを集約させていただいて、フィードバックさせていただいて、また、よりよい、という形で考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、時間の関係で、これも言いたいというのもありましたら、お渡ししているご意見票がありますので、また、お書きいただいて区役所まで出していただければと思います。2月1日を、一応、ひとまずの締め切りとさせていただいておりますので、よろしく願いします。

3月18日が全体会議ですけれども、そちらのほうで、今日の議論を踏まえて開催をさせていただきたいと考えておりますので、また、お忙しいところ恐縮ですけれども、ご出席よろしく願いします。

それと、当初、報告させていただきました本会議の定足数ですが、久本委員、ご出席いただきましたので、7名中6名の出席という形で、もちろん有効に成立させていただくことを報告させていただきます。

それでは、時間が押して恐縮です。時間もまいっておりますので、これをもちまして、第2回の淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を終了させていただきます。本当にどうもありがとうございました。

—了—